

無申告は要注意!

確定申告はお済みですか?

民商

所得税・消費税 ▶ 4/16まで延長

しっかり対策

確定申告は国保料や住民税に連動し、融資にも必要です。
「親身に対応」の民商で、安心・納得の申告をすすめましょう。

自分でできる記帳・決算

毎日の記帳は大変ですが、民商なら自分でできて自信がつきます。融資や経営改善にも役立ちます。



①まずは領収書の整理から

領収書整理や何が経費になるかなど気軽に何でも聞けます。

②手書きもパソコンもOK

記帳ノートやパソコン会計など商売に応じてサポート。

③複式簿記にチャレンジ

仕訳の基本からBS・PLの作成、決算の仕方も身につきます。

法人にも好評!

税務署は相談に乗らない!?

マイナンバーは必要?

税務署はパソコン・スマホでの申告を推奨し、相談体制を縮小。マイナンバーも強要されますが、実際は書かなくても有効です。

消費税申告が複雑に

3つの税率に分けての計算が必要。
申告用紙も増えて大変です。

民商なら大丈夫

1~9月	=	国税	6.30%+
旧8%	=	地方税	1.70%
10~12月	=	国税	6.24%+
新8%	=	地方税	1.76%
10~12月	=	国税	7.80%+
10%	=	地方税	2.20%

特製の8%・10%対応の計算シートやPCソフトでや
やこしい計算も簡単・便利

こんな悩みも解決

国保が高すぎる

分納・減免申請に取り組んでいます

労災・社会保険に入りたい

民商の事務組合なら事業主や家族従業員も加入OK

法律相談をしたい

弁護士による無料法律相談を実施

融資・補助金獲得も

担保・保証人なしで低金利の公的融資の活用、事業計画づくりをサポート。
新型コロナ対応融資の相談も

たばこ規制

4/1から飲食店などが規制に。
対策・相談は民商へ。

自営業・フリーランスの相談ダイヤル

0120-22-0000

民商おおさか

ウェブ検索

